



生きがいと創造事業



総合健康診査



健康診査



町の高齢者（65歳以上）の占める割合は、平成2年度に11.5%だったものが、平成12年度には17.3%と加速度的に伸びています。高齢者福祉については、保健・医療・福祉が一体となった運営を図り、特に高齢者一人ひとりの生きがいづくり、健康づくりなどの社会参加や生活支援、在宅福祉を重視した施策を講じ、高齢者にやさしい住みよいまちを目指します。

児童福祉については、少子化の進行や就労女性の増加等に対応した保育サービスや子育て支援事業等の充実に努め、児童の健全育成のための環境整備を図ります。

心身障害者福祉については、保健・医療・福祉が一体となり、在宅の障害者や家族への支援を行い、町民に対してノーマライゼーションの深耕を図り、障害者が地域の一員として安心して生活できるようなサービスの充実に努めます。

社会保障については、町民が安心して生活できるよう、保険事業や年金制度の安定化に努めます。特に介護保険については町民が安心して豊かな老後を送れるよう、介護サービスの充実強化、保険財源の安定確保、介護予防事業の推進に努めます。

住民保健については、すべての町民が健やかで心豊かに生活できるまちづくりを進めるために、予防医療の推進や医療費の適正化に努め、合わせて健康づくり事業や介護予防事業の積極的推進、母子保健の充実、総合保健福祉施設の建設整備を進めていきます。

やすらぎとうるおいにあふれる幸せなまち



デイサービス事業